

令和4年6月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和4年6月28日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第31号 高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について
- 議案第32号 高浜市税条例等の一部改正について
- 議案第33号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
- 議案第34号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第35号 高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
- 陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第3号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第4号 消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第5号 直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書
- 日程第2 議案第38号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第4回）

日程第3 意見案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副市長	深谷 直弘
教育長	岡本 竜生
企画部長	木村 忠好
総務部長	杉浦 崇臣
行政グループリーダー	久世 直子
行政グループ主幹	本多 征樹
財務グループリーダー	清水 健
市民部長	岡島 正明
市民窓口グループリーダー	芝田 啓二
福祉部長	磯村 和志
健康推進グループリーダー	中川 幸紀
こども未来部長	磯村 順司
都市政策部長	杉浦 義人
防災防犯グループリーダー	杉浦 睦彦
学校経営グループリーダー	内藤 克己

学校経営グループ主幹 小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 竹 内 正 夫

副 主 幹 神 谷 直 子

主 査 杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、6月22日及び6月28日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

10番、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る6月22日及び6月28日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、市長より、議案第38号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第4回）、以上1議案が追加提出され、説明を受けた後、その取扱いについて検討した結果、本日日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

また、意見案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の取扱いについて検討した結果、本日日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告がありました議案第38号及び意見案第1号を追加して、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあり

ます日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 常任委員会の付託案件を議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、荒川義孝議員。

1番、荒川義孝議員。

〔総務建設委員長 荒川義孝 登壇〕

○総務建設委員長（荒川義孝） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、総務建設委員会の御報告を申し上げます。

去る6月21日午前10時、6月28日午前9時30分より委員全員と市長はじめ関係職員出席の下、付議された議案6件、陳情5件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第31号 高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用の自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について、委員より、満額を使った、あるいは足りないといったような例はあるかとの問いに、上限額以上かかった、または上限額に収められた反面、使わなかったとそれぞれによるとの答弁でした。

議案第32号 高浜市税条例等の一部改正について、委員より、今回の改正で大きく変更となる場所はとの問いに、住宅ローン控除の改正の部分で、住宅借入金等特別税額控除の対象となる入居年を4年延長し、令和7年12月31日までの入居者を対象とするとともに、令和20年度まで各年度分の所得割の額から控除するという部分が大きく変更になると答弁。

同じ委員より、控除対象者は何人出ているのかとの問いに、令和4年度当初課税における5月末時点の実績で適用者数が1,755人、市民税の減税額としては約9,000万円との答弁でした。

議案第33号 高浜市都市計画税条例の一部改正については、質疑はございませんでした。

議案第34号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、委員より、基礎課税分、後期高齢者支援金課税分について、引下げによる影響人数はとの問いに、基礎課税額医療分は現状で63万円の限度額に達成している方が65世帯、今回改めて2万円引上げの65万円になると62世帯が該当、同じく後期高齢者の支援金分は現行の19万円は93世帯、20万円になると78世帯が影響を受ける対象になると答弁。

同じ委員より、年収400万円ぐらいの場合、どれぐらいの費用負担になるかとの問いに、40代夫婦と中学生、小学生の子供2人の標準的な4人の総所得額が500万円の世帯では、年間保険料が65万4,700円と答弁。

同じ委員より、一人暮らしの方の費用負担はとの問いに、65歳以上の夫婦の2人暮らしの場合、

年間の年金収入が250万円となると16万2,300円という保険税になるとの答弁でした。

議案第35号 高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、質疑はございませんでした。

続いて、議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、委員より、主要新規事業の8ページ、ナンバー4、SDGsの事業で、応募された取組内容がどこで発表し、今後生かされていくのかとの問いに、主だったものをホームページなどで公表を予定し、また来年以降の市の施策に取り込めるようないいアイデアがあれば生かしていきたいと答弁。

他の委員より、同じく主要新規事業8ページのナンバー4の事業で、手数料としてチラシ全域配布とあるが、どういった方法で全世帯に配布するかとの問いに、新聞折込みを考えていると答弁。

同じ委員より、令和2年度のプレミアム商品券や去年のクーポンブックの委託料に比べると安いように感じるが、就労支援事業者に発注するということが安いのか、また補助金の中の1,000円の商品券が利用できる事業所はとの問いに、委託料が比べて安いという理由は、基本的な事務を全部職員のほうで対応、また就労支援事業所に一部委託する事務があるため、1,000円の商品券が使える事業所は、現在市内に6事業所あると答弁。

他の委員より、同じく主要新規事業の8ページ、ナンバー4の事業で、事業者参加負担金が1%とあるが、その理由は、またそれに伴い65万円を諸収入として計上してあるが、何か使用する目的等決まっているかとの問いに、家計応援とお店応援を市内で一丸となって頑張っていこうということで、各事業者にも少しでも負担をいただきたいという思いで1%にしており、事業費、印刷製本費とか折込手数料などに使いたいとの答弁。

他の委員より、現在事業所だとかお店でやっているそのSDGsの取組を出していただくなどは考えているかとの問いに、事業所から申込書の提出の際にお店で実践しているSDGsを書いってもらうようになっており、ホームページで公表を予定していると答弁。

同じ委員より、一般市民の方々から取組等について分析をしてデータとしてどのような形で取りまとめ出されるのかとの問いに、応募いただいた取組の分析については、現在のところ職員が実施する予定であると答弁。

他の委員より、補正予算書23ページ、財産管理費の庁舎管理事業で今ある常夜灯を設置したのは大和リースなのか、市なのかの問いに、今ある地下駐車場の照明については、本庁舎整備事業の際に大和リースにて施行したとの答弁でした。

陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、最低賃金の引上げは企業側に大きな負担がかかり、能力のない企業もあるため反対。

他の委員より、地域差はそれぞれの生活圏の中で起こっていることを鑑みると反対との意見。

他の委員より、最低賃金の引上げに向けて中小企業、小規模事業者への生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図るための支援を進めている最中のため反対。

他の委員より、全国一律最低賃金制度を実現することや最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること、中小企業の支援策を抜本的に拡充することなどの意見書であるため賛成との意見。

陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、「官製ワーキングプア」の解消はいまだ達成されていないとされていることについては、同調はできないので反対。

他の委員より、本市においては、工事品質の低下や労働者の雇用条件の悪化などといったダンピング実情に対応するため各種対策によって請負労働者や下請労働者の賃金、労働条件を確保できるように取り組んでいるため反対との意見。

他の委員より、公共サービスに係る様々な課題を解決するため、従来以上に積極的に改革に取り組んでいるため反対。

他の委員より、国の責任で公共サービス基本法第11条を履行する公契約法の速やかな制定が必要と考えているので賛成との意見。

陳情第3号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、全て国が負担するのは無理だと考えており、反対。

他の委員より、地方自治の実現や大規模災害、新型感染症への対応、また経済対策に基づくケア労働者の処遇改善事業など新たな国の施策に必要な財源を国の責任において確保することが必要と考え賛成という意見。

陳情第4号 消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、消費税は医療費、介護、年金などの社会保障費の大切な財源になっているため引下げは難しいと考え、反対。

他の委員より、国において議論し、慎重に制度導入に至ったと考えるため、今の時点で中止を訴える本陳情には反対との意見。

他の委員より、消費税は低所得者ほど負担が大きい逆進性の強い税制であり、少しでも引き下げていくことが最善の経済対策。インボイス制度は事業間の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止するものであるため賛成との意見。

陳情第5号 直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、1日8時間労働ではまともな生活ができないと述べているのに1日7時間を実現することと言っていることがよく理解できないため反対。

他の委員より、政府が掲げる成長と分配の好循環につながるもので、改善や改革に企業が積極的に取り組むことで日本の現在の労働環境が少しでも前へ進むものだと考えるので、反対との意

見。

他の委員より、現在国は働き方改革を推進し、一人一人がよりよい将来の展望を持てるようにすることを目指していることから必要性を感じないため反対。

他の委員より、少子化の解消や地域コミュニティの活性化と発展を実現するためには、1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、家庭生活とワークライフバランスを確立することが求められていることから賛成との意見。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はございませんでした。

採決結果を申し上げます。

議案第31号から議案第35号並びに議案第37号全ての議案に対し、挙手全員により原案可決。

陳情第1号から陳情第5号まで挙手少数により不採択。

以上が総務建設委員会に付託された案件の審査結果であります。

詳細は議会事務局に委員会記録がございますので、御覧ください。

以上、委員長報告とさせていただきます。

〔総務建設委員長 荒川義孝 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、岡田公作議員。

5番、岡田公作議員。

〔福祉文教委員長 岡田公作 登壇〕

○福祉文教委員長（岡田公作） おはようございます。

御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告をさせていただきます。

去る令和4年6月22日水曜日午前10時より、委員全員と市長はじめ関係職員出席の下、付託されました議案1件、陳情4件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、委員より、ICT推進事業にてラインによる維持管理費は今後どのようになるのかとの問いに、今回は初期設定費用で以後の維持費は発生しないとの答弁。

同委員より、ラインの周知方法はどの問いに、広報紙等で毎回周知を行っており、窓口でもアカウント登録をお願いしているとの答弁。

他の委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はどこに充当されているのかとの問いに、SDGsプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業、修学旅行キャンセル等補助費、小学校給食運営事業、中学校給食運営事業、学校保健体育事業及び電子申請サービスライン連携オプション使用料に充当しているとの答弁。

同委員より、市民予算枠事業交付金にて消防団員を確保している団体はとの問いに、消防団盛り上げ隊と答弁。

同委員より、まちづくりパートナー団体に登録できる条件と現在の登録数はとの問いに、市民公益活動団体か、市民公益活動に準ずる活動を行う団体が条件で、登録団体は16団体と答弁。

同委員より、来庁者削減プロジェクトの概要はとの問いに、電子申請を広め、時間や場所にとらわれずに手続ができる体制の整備と回答。

同委員より、新型コロナウイルス体制確保事業費国庫補助金返還金の内容はとの問いに、接種会場準備やコールセンターに必要な消耗品の購入抑止、郵送料の減額、予約システムの費用低減と回答。

同委員より、がん患者アピアランスケア支援事業補助金にて、ウィッグと乳房の補整具が補助対象になった経緯はとの問いに、がん治療による外見の変化に対して行うケアを対象として必要な購入費を支援すると回答。

同委員より、キャリアコミュニティプロジェクトの内容はとの問いに、愛知県教育委員会から委託され、未来の特色ある愛知を担う人材育成を図る事業と回答。

陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」にて、住民の暮らしと命、安心・安全が守られていないという事実は確認できないことから反対という意見。

他の委員より、道州制は都道府県に代わってより広域の単位で新たな地方自治体を設置し、国から権限と財源を移管する制度を考えているもので、国の役割を丸投げするものではないと考えているため反対という意見がありました。

陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、保育士の報酬アップは、全産業平均には達していないとあるが、2月から3%、9,000円上がっており、国でもしっかりと対策をしているため反対という意見。

他の委員より、賃金の引上げに関して処遇改善を実施しているので、反対という意見がありました。

陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、教職員の変形労働時間制導入は、働き方改革を進めていく上で一つの選択肢であって、様々な働き方改革の施策と併せて長時間労働を解消すると考えるため反対という意見。

他の委員より、1年単位の変形労働制の導入がなぜ「いっそうの長時間労働をもたらし、教職員のいのちと健康を脅かす大問題」になるのか理解できないため反対という意見がありました。

陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書について、委員より、インボ

イス制度が導入されるとセンターの会員はインボイス適格請求書の発行ができないため、シルバー人材センターとして会員に支払った配分金に係る仕入税額控除を行うことができなくなり、会員に支払う配分金に含まれる消費税額相当を新たに納税する必要が生じる。よって、国に対してインボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施が必要と判断し、賛成という意見。

他の委員より、高齢者の生きがいの充実、健康の保持、増進、地域社会の活性化を守るためにも賛成という意見がありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第37号は、挙手全員により原案可決。

陳情第6号から第8号は、挙手少数により不採択。

陳情第9号は、挙手全員により採択。

以上が福祉文教委員会に付託された議案及び陳情に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、御覧ください。

以上で委員長報告とさせていただきます。

〔福祉文教委員長 岡田公作 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

補正予算。

1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、主に地域及び経済的な課題等に対処するための補正予算であると考えております。

市民予算枠事業は、市内全体の利益のため、あるいは地域課題を地域団体が自主的に解決するための取組を支援し、まちづくりの推進につながるすることができます。これはまちづくりのあるべき姿であると考えます。

次に、ICT推進事業は、高浜市ライン公式アカウントとあいち電子申請・届出システムの連

携を図ることにより申請の簡素化や市民の皆様の利便性の向上に寄与するものであり、本市が掲げる来場者削減プロジェクトを強力に推し進めるものであります。

また、がん患者アピアランス支援事業は、がん患者の心理的、経済的負担の軽減を図り、社会参加の促進につながると考えます。

最後にSDGsプロジェクトは、懸命に営業努力をされている市内事業者の皆様や物価高騰などにより圧迫をされている家計、そして頑張っている就労支援業者を応援や負担軽減することによりまちを活性化させるもので、今回の商品券のプレミアム率150%は高く評価できるものであります。あわせてSDGsを積極的に考え、取り組むきっかけになることと考えます。

以上のことから課題解決につながる予算であるということから、賛成とさせていただきます。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、陳情の討論に入ります。

3番、杉浦康憲議員。

〔3番 杉浦康憲 登壇〕

○3番（杉浦康憲） では、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、陳情第1号から陳情第5号まで反対の立場での討論をいたします。

まず陳情第1号 最低賃金を1,500円以上に引き上げることとありますが、中小企業などでは人件費が上がり、大変な負担となることが考えられます。最低賃金の格差についても地域差という実情が大きく反映されています。全国一律とし引き上げることにより地域経済が守られるとは考えられませんので、この陳情には反対いたします。

陳情第2号、高浜市では工事品質の低下や労働者の雇用条件の悪化などといったダンピング受注に対応するために低価格での受注とならないように低入札価格調査制度の導入や最低制限価格の設定、中間前払金制度など各種の対策により請負者の労働者や下請け労働者の賃金、労働条件を確保できるように取り組んでいます。このようなことによりこの陳情には反対いたします。

陳情第3号 県要望の3に地方交付税を根本的に引上げとありますが、現在の国の財政状況を鑑みると厳しく、この陳情には反対いたします。

陳情第4号 消費税を5%に引き下げるとありますが、それを引き下げたことによる財源の手当てが不明であり、現在の国の財政状況を鑑みますと、大変厳しく、この陳情には反対いたします。

陳情第5号 現在、日本の労働環境において様々な課題はありますが、労働基準法の下に企業は努力を重ねております。そして、長期的な企業の利益へとつながるためにも時代に適応した労働環境をチェックし、実行・改善し続けることが大切であります。これらを積極的に取り組むことで日本の現在の労働環境問題が少しでも前に進むものだと考えますので、この陳情には反対いたします。

〔3番 杉浦康憲 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、4番、杉浦浩一議員。

〔4番 杉浦浩一 登壇〕

○4番（杉浦浩一） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表しまして、陳情第6号、第7号、第8号について、市政クラブを代表して反対の立場で討論させていただきます。

まず、陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情についてですが、人口の減少、ITの活用、省庁の合理化によって職員の数の減少は当然の流れであり、限られた財源の中で効率よく人員の配置をするということは、国に関わらず民間企業でも行われているものでございます。現時点でこの方針によって住民の暮らしと命、安全・安心が守られてないという事実は確認できません。

また、憲法で定められた国の責任を放棄して地方自治体に国の役割を丸投げにする道州制を導入しないこととありますが、この理論は国のほうで議論はあるもののまだこの具体的な枠組みも分かっておりませんので、もう少し議論が進んだ中で議論をするということで、現時点では反対します。

続いて、陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情については、保育士の報酬は2月から3%、9,000円上がり、国のほうでも対策しております。今後も段階的にしっかりと対策していくという方針があります。

人材定着の確保は、公定価格を上げるだけでなく、労働環境を整えることが大切であり、両方を一緒に考えていかなければならないと考えております。また、職場の労働関係の是正と報酬アップは論点がずれていると考えておりますので、この陳情には反対させていただきます。

続いて、陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情についてですが、我が高浜市では、教員の長時間過密労働解消のための取組を着実に進めております。また、教職員の変形労働制導入は、働き方改革を進める上での一つの選択肢であり、様々な働き方改革の施策と併せて長時間労働を解消していくものと考えております。よって、本制度について現時点で判断するのではなく、今後の環境整備と併せて検討していく必要があると考えておりますので、現時点でこの意見書を提出することには反対をさせていただきます。

以上をもってこの3つの陳情について反対の意見を述べさせていただきました。

〔4番 杉浦浩一 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、陳情第9号について、市政クラブを

代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

インボイス制度が導入されますと、シルバー人材センターの会員である高齢者の方々は、免税事業者であり、インボイス適格請求書の発行ができないため、シルバー人材センターとして会員へ支払った配分金に係る仕入税額控除を行うことができなくなり、会員に支払う配分金に含まれる消費税額相当を新たに納税する必要が生じます。

また、公益法人であるシルバー人材センターの運営は、収支相償が原則であり、新たな税負担の財源がなくインボイス制度の導入に伴う新たな税負担は運営上の死活問題にもなることも考えられます。よって、国に対してインボイス制度導入後もシルバーの会員である高齢者の皆さんの収入が減少しないよう、またシルバー人材センターにおける安定的な事業運営が可能となるような特例措置の実施が必要と判断し、賛成の討論とさせていただきます。

[10番 杉浦辰夫 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第31号 高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 高浜市税条例等の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、各常任委員会の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。
次に、陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。
不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。
不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。
不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号 消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であり

ますが、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号 直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第6号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書について、福祉文教委員長の報告は採択であります。福祉文教委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、陳情第9号は採択とすることに決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第38号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第38号 令和4年度一般会計補正予算（第4回）について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,085万7,000円を追加し、補正後の予算総額を163億6,896万1,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項3目衛生費国庫補助金は、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費等に対する補助金を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

4款1項1目保健衛生総務費の4、新型コロナウイルス感染症対策推進事業は、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備のため、コールセンター業務の時間延長に係る経費を増額するものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） これまでにどれぐらいの方が接種が進んでいるのか、子供さん、5歳とか6歳とか12歳までの方は後でまた接種されましたからちょっと別にして、成人の方と別にどれぐらいか教えてください。

それから、副反応なんかの通知があったのかどうか、私どもそういうことは全然聞いてないんですが、そういうのが市のほうに連絡はいつているのかどうか、その点を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まず接種率につきまして、3回目の直近の接種率につきましては、人口当たりで割り返しますと55.27%となります。

そして、年代別の接種率につきましては、60代以上で8割を超えていますが、12歳以上、30代に関しては、全国と同様に低い状況となっております。

そして、副反応につきましては、現在今のところ把握はしておりません。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回の委託料に係るコールセンターの期間が延びるということで、今回委託料のほう挙がっているんですけども、これコールセンターというのは委託料に係るというのは、この令和4年度いっぱいまでの契約なのか、どういう形になっているか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 今回の委託料につきましては、8月から10月までの月曜日から土曜日午前9時から5時までの業務に係る委託料となっております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） もう1点確認させてください。

4回目のコールセンターの設置の延長ということなんですが、ホームページとあと予約、ネットでもできると思うんですが、こちらは関係なくコールセンターだけの設置の延長ということでよろしいのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 今回の補正、委託の内容につきましては、コールセンター業務のほかには予診票の読取作業や入力、点検作業なども含まれております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今コールセンター、8月から10月までということでしたけれども、厚生労働省のホームページ見ますと9月30日までの接種となっております。どのようになっていますか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 議員おっしゃられるとおり、臨時接種の接種期間のほうは予防接種法の施行令で9月30日までとなっております。今回4回目接種対象者の3回目接種は、本年1月頃から始まっておりますので、5か月間の接種間隔をあけて対象者には6月から順次4回目接種の接種券を郵送しております。郵送のピークは8月中には終わるかと思いますが、予診票のほうで接種の翌月に請求とともに返送されることから、事後処理も含めて10月末までの3か月分の予算を計上させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、先ほど15番議員の質問で副反応の話があったんですけども、そこはちょっと答弁漏れかなと思いますので、そういった相談とか何か把握されているかどうか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 副反応に関しましては、現在相談は1件いただいておりますが、申請に至った事例はございません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 意見案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） 御指名をいただきましたので、意見案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について、提出者を私、杉浦辰夫、賛成者として、正副議長を除いた12名の議員をもって提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書（案）。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年（2023）10月に消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっているが、同制度が導入されると免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分の納税する必要が生じる。しかし、公益法人であるセンターの運営は、収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」をしているセンターの会員に対して形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題である。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となる特例措置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月28日、高浜市議会。

なお、提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働

大臣であります。

よろしくお願いいいたします。

[10番 杉浦辰夫 降壇]

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、意見案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長挨拶。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和4年6月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月9日から本日6月28日までの20日間にわたり、私どものほうから提案をさせていただきました諮問1件、議案8件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案どおり御意見、御可決を賜りまして誠にありがとうございました。報告4件につきましても、お聞き取りを賜りましてありがとうございました。御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[市長 吉岡初浩 降壇]

○議長（鈴木勝彦） これをもって、令和4年6月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る6月9日の開会以来、本日までの20日間にわたり終始御熱心に御審議いただきまして、本日ここにその全議案を議了して閉会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

当局におかれましても、期間中に出されました意見書等を十分に尊重されまして、今後の施策に反映されますことを強く要望し、閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時58分閉会
